

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成26年2月20日(2014.2.20)

【公表番号】特表2012-514296(P2012-514296A)
 【公表日】平成24年6月21日(2012.6.21)
 【年通号数】公開・登録公報2012-024
 【出願番号】特願2011-542967(P2011-542967)
 【国際特許分類】

H 0 5 B 37/02 (2006.01)
 F 2 1 V 23/00 (2006.01)
 F 2 1 S 2/00 (2006.01)
 F 2 1 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

H 0 5 B 37/02 H
 F 2 1 V 23/00 1 4 0
 F 2 1 S 2/00 4 4 4
 H 0 5 B 37/02 L
 F 2 1 Y 101:02

【誤訳訂正書】
 【提出日】平成25年12月25日(2013.12.25)
 【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲
 【訂正対象項目名】全文
 【訂正方法】変更
 【訂正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

透明な照明デバイスであって、
 各々が光を発する照明エレメントである第1の複数の照明エレメントと、
 各々が光を発する照明エレメントである第2の複数の照明エレメントと、
 前記第1の複数の照明エレメント及び前記第2の複数の照明エレメントにより発された光を受光し、当該受光した光を前記照明デバイスの表面へと方向を変えさせる光の抽出層を有する照明本体と、

前記第1の複数の照明エレメント及び前記第2の複数の照明エレメントがそれぞれ光を発するよう制御するコントローラと、

前記照明デバイスの動作モードを手動の制御モード及び予め規定されたスクロール・モードから選択するセレクタであって、前記手動の制御モードでは、各複数の照明エレメントが光を発するよう制御するために、前記コントローラが手動で制御され、前記予め規定されたスクロール・モードでは、各複数の照明エレメントを予め規定されたプロフィールに従って光を発するよう、前記コントローラが制御するセレクタと、
 を有する照明デバイス。

【請求項2】

前記照明本体が透明な導光板であることを特徴とする、請求項1に記載の照明デバイス。

【請求項3】

前記コントローラが、前記第1の複数の照明エレメント及び前記第2の複数の照明エレメントを、それぞれ異なる光強度の光を発するよう更に制御することを特徴とする、請求項1に記載の照明デバイス。

【請求項 4】

第3の複数の照明エレメント

を更に有し、

前記コントローラが、第1の複数の照明エレメント、第2の複数の照明エレメント、及び第3の複数の照明エレメントを、それぞれ光を発するよう更に制御することを特徴とする、請求項 1 に記載の照明デバイス。

【請求項 5】

前記コントローラが、第1の複数の照明エレメント、第2の複数の照明エレメント、及び第3の複数の照明エレメントを、異なる光強度の光及び/又は異なる色の光を発するよう更に制御することを特徴とする、請求項 4 に記載の照明デバイス。

【請求項 6】

前記コントローラが、前記予め規定されたプロフィールに従って各複数の照明エレメントにより発される光の点灯期間及び光の強さを更に制御することを特徴とする、請求項 1 に記載の照明デバイス。

【請求項 7】

前記セクタが更に、前記予め規定されたプロフィールを複数の予め規定されたプロフィールから選択することを特徴とし、前記種々異なる予め規定されたプロフィールが、各複数の照明エレメントに対して少なくとも異なる点灯期間又は光強度を有することを特徴とする、請求項 6 に記載の照明デバイス。

【請求項 8】

前記照明本体が更に、各々が前記複数の照明エレメントのうちの1つに対応する複数の照明のサブエリアを有することを特徴とする、請求項 1 に記載の照明デバイス。

【請求項 9】

前記第1の複数照明エレメントによって発生する光とは異なる色の光を発生する第3の複数の照明エレメントと、

前記第2の複数照明エレメントによって発生する光とは異なる色の光を発生する第4の複数の照明エレメントと、

を有し、

前記コントローラが更に、4つの前記複数の照明エレメントが異なる色の光を発生するよう制御することを特徴とする、請求項 1 に記載の照明デバイス。

【請求項 10】

前記第3の複数の照明エレメント及び前記第1の複数の照明エレメントが、前記照明本体の同じ側に交互配置されるように配設されるか、又は当該照明本体の反対側に配設され、且つ前記第4の複数の照明エレメント及び前記第2の複数の照明エレメントが、前記照明本体の同じ側に交互配置されるように配設されるか、又は当該照明本体の反対側に配設されることを特徴とする、請求項 9 に記載の照明デバイス。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0025

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0025】

第1の複数の照明エレメント610及び第3の複数の照明エレメント630は、照明本体の反対側に置かれることができるが、しかし両者は、照明本体の同じ側に交互配置されることもできる。後者のシナリオでは、第1の複数の照明エレメント610のうちの1つの照明エレメントが、第3の複数の照明エレメント630の1つ又は2つの照明エレメントと隣接している。第2の複数の照明エレメント620及び第4の複数の照明エレメント640が、同様に配置されることができる。